

様式第1号（第4条関係）

「勝山市役所 PR室」公式フェイスブック運用方針

この方針は、勝山市ソーシャルメディア取扱要領（令和3年3月1日施行）に基づき、勝山市（以下「当市」という。）が公式フェイスブックアカウント（以下「当アカウント」という。）を開設・運用することについて、必要な事項を定めるものとする。

1 ソーシャルメディアの種類

フェイスブック（Facebook）

2 当アカウントの情報

（1）アカウント名：勝山市役所 PR室

（2）アカウント URL：<https://www.facebook.com/ktSAGICHO/>

（3）担当所属名：勝山総務課

3 情報発信を行う目的

当市に関する行政情報やイベント情報などを発信することで、市内外の利用者に市の魅力を伝えるほか、シティプロモーションを推進することを目的とする。

4 情報発信の内容

当市に関する行政情報、イベント情報など

5 その他

（1）当アカウントへの質問やコメントに対して、原則として市から「いいね」や個別の回答はしない。

（2）当アカウントの投稿をシェアする際は、投稿元が当アカウントであることを明記することを条件にシェアを許可する。